教育を考える会	佐藤　武志	佐藤　武志	愛知県稲沢市駅前四―一―五
クリエイティブドア（Ｃｒｅａｔｉｖｅ　Ｄｏｏｒ）	道上　雅彦	道上　雅彦	東京都葛飾区高砂三―二八―一九
興亜新聞社	岩谷　日新	岩谷　日新	大阪府東大阪市寿町二―一―三
皇国清和雄心塾	今川裕四郎	今川裕四郎	和歌山県御坊市島六六八―七
公認会計士による赤間二郎後援会	須田　均	須田　章	神奈川県愛甲郡愛川町中津六一四九
公認会計士による甘利明後援会	須田　均	須田　章	神奈川県愛甲郡愛川町中津六一四九
公認会計士による鈴木馨祐後援会	須田　均	須田　章	神奈川県愛甲郡愛川町中津六一四九
公認会計士による三原じゅん子後援会	須田　均	須田　章	神奈川県愛甲郡愛川町中津六一四九
公認会計士による義家弘介後援会	須田　均	須田　章	神奈川県愛甲郡愛川町中津六一四九
国際基金運用審議会	高山　隆憲	木村三喜男	東京都府中市本町一―一二―二
國士玄洋社	中山　昌幸	川口芳四郎	東京都千代田区大手町一―六―一
國士黒龍会	中山　昌幸	川口芳四郎	東京都千代田区大手町一―六―一
國士卍字會	中山　昌幸	川口芳四郎	東京都千代田区大手町一―六―一
国民と共に歩む	中西　敏男	中西　建策	大阪府大阪市平野区加美正覚寺一―一四―二
国民民主党（深澤　宏文）	深澤　宏文	深澤　宏文	東京都練馬区大泉学園町六―三―二五
黒龍会	中山　昌幸	川口芳四郎	東京都千代田区大手町一―六―一
国家社会主義日本労働者党	山田　一成	山田　一成	東京都世田谷区深沢五―一五―五
ｇｏｎｎａ	西野　陽	花野　恭子	大阪府東大阪市岩田町五―一一―二
小林こうせいと共に進む会	小林　宏靖	小林　道仁	東京都国立市東三―一九―三三
幸せにする党	小山　恵吾	小山　恵吾	東京都大田区東糀谷四―四―五
ＣＯ２緑の党・日本の政治、経済、生活を再生する会	山口　敏夫	尾上恵美子	東京都文京区本郷五―一六―一〇
自動運転推進党	西田　秀行	西田　美裕	愛知県名古屋市中川区尾頭橋三―四―三
自由自在党	嘉納　道致	嘉納　道致	岐阜県岐阜市江添三―八―四
自立と共生	細川　博司	毛利　克彦	福岡県久留米市東町二五―三〇
新政経懇話会	花田　叶	花田　叶	東京都西東京市中町四―五―一六
新日本のこころ	中野　正志	伊藤　清二	東京都渋谷区神宮前三―一四―一五
新風会（本保　敬人）	本保　敬人	町田　哲隆	新潟県岩船郡粟島浦村一三九
政治結社香川誠心会	安藤　嘉英	西山　淳志	香川県観音寺市粟井町一一七一―六
政治結社菊水社	山平　太一	山平　太一	福岡県久留米市南町一―一四―一二
政治結社皇国神州塾	平田　正義	平田　正義	長崎県佐世保市早苗町六七七―一
政治結社皇神社	佐々木由美	鈴木　力	東京都足立区椿一―四―八
政治結社國士塾岡山県本部	山本　清隆	高坂　翔	岡山県津山市野介代一四七二―三三
政治結社秀成恵同志會	中野　一成	中野　一成	大阪府寝屋川市大成町九―五
政治結社大行社湘南支部	森　博明	森　博明	神奈川県厚木市愛甲四―五―一一
政治結社大日本愛国正導会	三上　誠司	久保倉久夫	茨城県土浦市並木五―四一―一二―二八
政治結社大日本皇道國士義勇会	小椋　亮	谷　元樹	神奈川県茅ヶ崎市西久保一五二八
政治結社大日本国命会総本部	森　浩二	森　浩二	神奈川県横浜市旭区南希望が丘二―二
政治結社天道義神塾	古賀　天明	古賀　天明	長崎県佐世保市鵜渡越町四五
政治結社伴東社左図	池谷　幸雄	金沢　進二	東京都中野区沼袋四―二―一一
政治結社報徳会	中村　広仁	堀越　久雄	千葉県君津市北久保一―一―五
政治結社大和塾	守分　四郎	守分　四郎	香川県仲多度郡多度津町家中七―一三
政治団体国歌啓蒙委員会	野崎　幸三	市川　重幸	東京都練馬区関町東一―二〇―一四
政治団体日の丸会総本部	矢倉　哲雄	矢倉　哲雄	東京都江東区南砂三―一―二
創世カウンシル	野村　一也	野村　一也	北海道磯谷郡蘭越町富岡一〇三五―三
大日本親衛隊	中野　冬樹	中野　冬樹	群馬県渋川市渋川三六六二―一四
大日本赤誠会愛知県本部	長谷川裕行	河合　政彦	愛知県名古屋市名東区引山三―六〇五
大日本憂国党總本部	石田　隆昭	石田　隆昭	福岡県福岡市博多区那珂六―一―二
天明塾	糸井　廣志	岡田　靖	京都府京丹後市網野町浜詰三二八
東京・幸志会	柿澤　幸絵	野上　七郎	東京都江東区富岡一―二六―二一
日本一心党	岩田　政憲	風間　真也	東京都港区芝公園二―三―九
日本干支歴廃止維新の会	清水　孝雄	清水　孝雄	東京都大田区池上八―一五―一
日本議会議員青年部	前原　孝植	前原　孝植	北海道虻田郡ニセコ町本通四―一九
日本皇道塾	田山　学	田山　学	千葉県船橋市二和東五―六四―三
日本憂国青年同盟	長谷川裕行	河合　政彦	愛知県名古屋市名東区引山三―六〇五
深沢ひろふみ後援会	深澤　宏文	深澤　宏文	東京都練馬区大泉学園町六―三―二五
真心党	宗　寿人	武藤　真	東京都新宿区新宿二―一一―七
４０代までの国民が安心して暮らせる党	野田　健一	野田　健一	東京都港区赤坂九―一―二
緑林会	木村　澤東	藤井　茂樹	大阪府大阪市城東区諏訪二―一一―三九

○国土交通省告示第四百五十一号

道路整備特別措置法施行令（昭和三十一年政令第三百十九号）第十一条の規定に基づき、料金を徴収しない車両を定める告示の一部を改正する告示を次のように定める。

令和七年六月六日　　国土交通大臣　中野　洋昌

料金を徴収しない車両を定める告示の一部を改正する告示

料金を徴収しない車両を定める告示（平成十七年国土交通省告示第千六十五号）の一部を次のように改正する。

別表第一高速自動車国道常磐自動車道の項中「いわき勿来インターチェンジ」の下に「、いわき小名浜インターチェンジ」を加える。

附　則

この告示は、令和七年八月七日から施行する。

○環境省告示第五十六号

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令（昭和四十六年政令第二百一号）別表第一第一号ロ及びニ、第二号ロ及びニ並びに第三号ロ及びニの規定に基づき、国際海事機関海洋環境保護委員会の判定に基づき環境大臣が指定する物質（平成十八年十二月環境省告示第百四十八号）の一部を次のように改正し、公布の日から適用する。

令和七年六月六日　　環境大臣　浅尾慶一郎

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下この条において「対象規定」という。）は、当該対象規定全体を改正後欄に掲げるもののように改め、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを新たに追加する。